

2020 年度特別支援事業

BKC サークルブース募集冊子

実施日時

2020 年 12 月 22 日(火)23 日(水)

2020 年 12 月 24 日(木)25 日(金)

12:10～13:00

※本募集冊子は BKC の募集冊子となります。受付方法、受付期間、減点項目等が他のキャンパスと異なることがありますので、他キャンパスでの出展をご希望される方はそちらの募集冊子をご覧ください。

連絡先:info@r-circle.net

発行元:中央事務局特別事業部

※電話は通じません。メールでの連絡をお願いします。

※セントラルアクトオフィスに対応できる者は居ません。メールでの連絡をお願いします。

※メールの際、件名に

「BKC サークルブース企画 団体名 出展区画番号(決まっていれば)」

を入力してください。

【目次】

目次	P1
はじめに	P2
サークルブースとは	P3
実施日時	P3
出展可能団体	P3
出展までの流れ	P4
サークルブースの種類	P4
受付について	P5
抽選会について	P5
ガイダンスについて	P6
備品貸出・返却について	P6
雨天時対応	P7
禁止事項	P7
出展場所	P9
個人情報に保護に関する規約	P10

～はじめに～

この度、特別支援事業実行委員会ならびに特別事業部は、新入生を含む在校生の皆様が課外自主活動を行う機会を得られるように、サークルブース企画を実施いたします。それに伴い、今回のサークルブース企画に参加する団体の皆様にご協力をお願いします。

近頃、再び新型コロナウイルスの感染者が増加しており、一部では第 3 波が到来したとも言われています。そのような情勢の中でサークルブース企画を行うことになるため、企画責任者だけでなく、ブース運営に関わる全ての人に感染を防止することに対して強く意識を持ってもらいたく考えております。少しの気の緩みがクラスターの原因になる可能性は十分にあります。そのため、新型コロナウイルス感染防止に対する意識を今一度団体内で高め、共有していただきたく思います。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、特別事業部では以下の対策を実施します。

- ・抽選、ガイダンスは全てオンラインで行います。
- ・出展日の備品貸出の際にアルコール消毒液、対面飛沫ガードを配付します。
- ・貸出備品は返却される度全てアルコール消毒をします。
- ・減点項目に感染症対策についての内容を追加します。

※詳細は減点項目のページを参照

団体の皆様は、これらの対策に関して特別事業部から指示を受けた場合は必ず従ってください。特別事業部の指示に従わない場合、減点もしくは出展停止の対応をとることがあります。ご了承ください。

これらの対策は、団体の皆様およびそのご家族等周りの方々の健康を守るために実施させていただきます。この点を十分にご理解いただければ幸いです。

企画に参加する可能性のある学生全員の体温を 12 月 8 日(火)から企画当日まで記録するようにしてください。

【サークルブースとは】

例年、ウェルカムフェスティバルの期間に課外自主活動団体が新入生に対して自団体の活動内容を伝えるためにブースを設けている企画です。

本冊子の全ページに目を通した上で、ブースの申し込みをしてください。

また、サークルブースに出展する団体の役職として、

企画責任者一名

を決めてもらいます。企画責任者の方には、各団体の出展、参加者の体調管理に関して責任を持ってもらいます。当日来れる人でなくても責任をとることができる人なら構いません。責任者の変更は原則認めません。

[特記事項]

- ・例年 3 種類のブース(通常、実演、展示)がありますが、今回は通常ブースのみの募集となります。
- ・電力ブースはありません。
- ・例年企画副責任者という役職がありますが今回はありません。
- ・企画責任者は当日来れる人ではなくても構いません。

【実施日時】

応募枠① 12月22日(火) 12:10～13:00

12月23日(水) 12:10～13:00

応募枠② 12月24日(木) 12:10～13:00

12月25日(金) 12:10～13:00

一度の応募枠で2日分出展することができます。1団体が両方の応募枠に応募することも可能です。2日のうち1日しか参加できない場合でも応募することができます。

全日程音出しは不可です。

[特記事項]

- ・例年は1つの枠のみで3日間の出展ですが、今回は、2つ枠がありそれぞれ2日間の出展となります。
- ・今回は大きな音を出す行為は全て許可しません。

【出店可能団体】

立命館大学学友会所属団体・プロジェクト団体・その他立命館大学が公認している団体

※有志団体は出展できません

【出展までの流れ】

①受付

日時:12月8日(火)~12月15日(火) 23:59

方法:Web上でGoogleアンケートに必要事項を入力してください。

②抽選

日時:12月16日(水)

方法:特別事業部が代理抽選を行います。

③ガイダンス

日時:12月17日(木)

方法:ガイダンス資料をメールにて送付します。

④当日

抽選で指定された日に指定された場所に出展してください。

[特記事項]

- ・受付、抽選、ガイダンスは全てオンラインで行います。
- ・詳しくは各項目の特記事項を見てください。

【サークルブースの種類】

今年は通常ブースのみの用意となります。気を付けてください。

・通常ブース

活動内容を話して伝えることを目的とするブース

設置数:15

大きさ:4m×2.5m

※ブース内には団体の参加者2人、団体に話を聞きにきた来場者2人までしか入れません。

※各ブースの大きさの範囲内であれば展示物を展示することはできます。実演は机の上でできる程度なら可能です。

※ブース内であれば活動紹介に用いたビラをそのまま配布することは可能です。

※電力使用可能ブースについて

例年電力の使用ができるブースを一部設けていますが、今回はありません。

※車輪入構について

例年サークルブース出展のための車輪入構を特別事業部で管理していますが、今回はありません。

[特記事項]

- ・ブース内に上限人数があります。

- ・通常ブースのみになります。実演ブース展示ブースはありません。
- ・音出し可能時間はありません。全てのブースで大きな音を出すことは認められていません。
- ・電力使用のできるブースはありません。
- ・車輛入構を特別事業部が管理することはありません。

【受付について】

日時:12月8日(火)~12月15日(火) 23:59

方法:Web上でGoogleアンケートに必要事項を入力してください。

【入力内容】

団体名(正式名称)、団体責任者(名前、電話番号、メールアドレス、学生証番号)、企画責任者(名前、電話番号、メールアドレス、学生証番号)、緊急連絡先2人(名前、電話番号、メールアドレス)、団体区分、出展希望日

※団体責任者と企画責任者は出展内容、参加者の体調管理に責任をとれる人物なら同一人物でも構いません。

※**緊急連絡先には、団体責任者と企画責任者以外の人を入力してください。**団体責任者と企画責任者に連絡がとれない際に利用します。

※必要事項に不備があった場合は修正のため連絡させていただきます。余裕を持って受付してください。

【特記事項】

- ・オンライン上で行います。
- ・期間内ならいつ提出しても構いません。
- ・企画副責任者はいません。
- ・緊急連絡先として2人分設定してください。
- ・誓約書は当日提出していただきます。
- ・車輛入構に関して今回特別事業部は管理しない為提出物はありません。
- ・電力使用は認めない為提出物はありません。
- ・企業協賛は認めない為提出物はありません。

【抽選会について】

抽選会実施日に特別事業部が代理抽選を行い、出展の可否、ブースの位置を決めます。結果はガイダンス資料と併せてメールで企画責任者に連絡します。

日時:12月16日(水)

方法:特別事業部が代理抽選を行います

[特記事項]

- ・全団体、特別事業部が代理抽選を行います。
- ・結果はガイダンス資料と併せてメールで企画責任者に連絡します。

【ガイダンスについて】

ガイダンス資料を企画責任者にメールで送付します。企画責任者は当日参加する人全員にガイダンス内容の周知を行ってください。

また、メールを受け取ったら 12 月 8 日(火)からの参加者の体温を記録したものを返信してください。その返信によりガイダンスに参加したとみなします。

日時:12月17日(木)

方法:ガイダンス資料をメールにて送付します。メールを受け取ったら参加する可能性のある学生全員の 12月8日(火)から12月16日(水)までの体温を記録したファイルを12月17日(木)23:59までに返信してください。体温を記録したファイルは学生オフィスに提出しますので、期限を必ず守るようにしてください。また、企画当日も体温記録 Excel シートの提出を求めますので、企画当日まで継続して体温を記録するようにしてください。

[特記事項]

- ・ガイダンス資料をメールで企画責任者に送付します。
- ・企画責任者は、参加者に対してガイダンス内容の周知を行ってください。

【備品貸出・返却について】

[貸出]

当日備品集積所(ウエストウイングとレクセルの間)にて貸出を行います。

- ①参加者 2 人で学生証を持って時間内に備品集積所に来てください。
- ②当日までの体温記録チェックシートを提出してください。
- ③体温記録チェックシートに書かれている人の中に参加者がいるか学生証で確認します。
- ④誓約書にサインしてください。(印鑑不要)
- ⑤どちらか片方の学生証を預かります。
- ⑥机等の備品を渡します。2 人で運んでください。
- ⑦ブース内に運べたら 1 人はブース内に残り、もう 1 人はもう一度受け取りに来てください。(2 人でブースから離れた場合、ブース内に備品放置したとみなし減点します。)
- ⑧1 人に椅子等の備品を渡します。

時間 全日 11:50~12:10

[返却]

- ①1 人で椅子等の後から渡した備品を備品集積所に持ってきてください。

- ②全ての備品を持てることを確認して2人で机等の備品を運んでください。
- ③学生証を返却します。

時間 全日 13:00～13:20

[特記事項]

- ・密になるのを防ぐため、2人のみで来てください。
- ・2人のみで大量に運んでもらうのは危険なため1人には2往復してもらいます。ご了承ください。
- ・例年の貸出物に加え、アルコール、対面飛沫ガードなども配付します。
- ・返却後に毎回特別事業部がアルコール消毒をします。

【雨天時対応】

前日までに雷・豪雨などでブースの出展が困難であると判断し中止する場合はメーリングリストを使用して各企画責任者に連絡します。

当日、特別事業部が大雨により続行不可と判断した場合には全ブース出展停止とします。小雨の場合、各団体の判断にゆだねます。それらの判断の通達はパトロールによって行います。

【禁止事項】

各団体、持ち点2ポイントから始まる減点制とします。当日は特別事業部員がパトロールし、下記禁止事項を見つけ次第、減点していきます。持ち点が0になった時点で出展停止とします。

1 ポイントの禁止事項

- ・ポールや木への看板等の取り付け
- ・区画をはみ出して備品等を置く行為
- ・備品貸出、返却の際に各団体3人以上で集まる行為
- ・備品の不適切な使用
- ・移動中の新入生を無理に足止めさせる勧誘
- ・出展許可証を提示していない状態でのブース運営
- ・拡声器の使用など他のブースの妨げとなるような大きな音を出す行為
- ・決められたブース以外での出展
- ・ブース内の無人による備品の放置
- ・学校備品の無断使用
- ・テントの設置
- ・高さ制限(2m)を超えた看板等の設置
- ・貸出備品以外の長机、及び椅子の持ち込み
- ・特別事業部の許可を得ずに区画を拡大する行為

- ・参加者含めブース内に 5 人以上入ること
- ・特別事業部員の指示に従わない行為

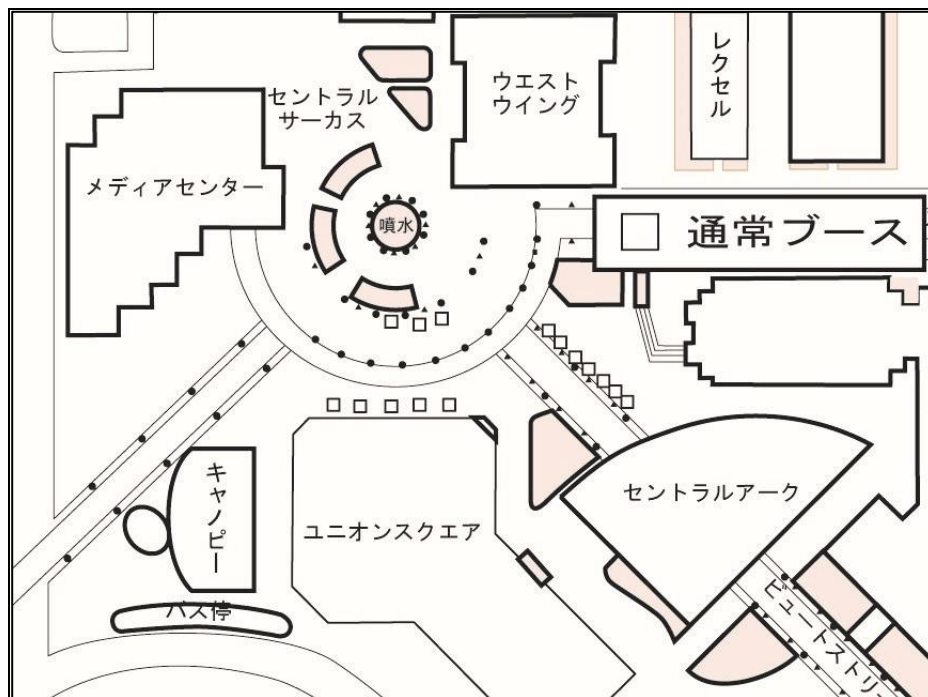
2 ポイントの禁止事項

- ・学内電力の無断使用
- ・発電機、蓄電池の使用
- ・ブース内での飲酒行為
- ・ブース内での食事
- ・飲食物の提供
- ・ブース内での喫煙行為
- ・火気の使用
- ・特定の思想の強要、布教活動
- ・反社会的行為
- ・企業協賛を行うこと
- ・車両入構を行うこと
- ・ブース内でのマスク未着用
- ・感染症対策のために特別事業部から配付されたものの未設置
- ・体温記録 Excel シートに体温を記入していない者の勧誘活動
- ・体温記録 Excel シートを提出しないこと
- ・特別事業部員の業務の執行を妨害する行為

[特記事項]

- ・感染症対策系の減点事項が増えています。特に即出展停止になる可能性のある項目も増えているためしっかりと確認してください。
- ・ここに書かれていないことでも特に感染症対策の面において不適切な行為は特別事業部から適宜指示することがあります。

【出展場所】



【個人情報保護に関する規約】

(目的)

第 1 条

本規約は、特別事業部(以下、事業部)が活動上所持する個人情報保護に関して規定するものである。

(定義)

第 2 条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第 3 条

事業部は個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

第 4 条

事業部における個人情報の保護に関して、事業部部長を管理責任者に置く。

第 5 条

管理責任者は、事業部員が本規約を遵守するよう指導・監督する。

(安全管理)

第 6 条

事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第 7 条

事業部は、本企画の運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(破棄)

第 8 条

事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を破棄する。

(第三者提供)

第 9 条

事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第 10 条

前条に関わらず以下のいずれかに該当する場合は、事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

- ①提供者からの承諾を得た場合
- ②警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
- ③法令に基づく場合